

(お知らせ)

令和3年1月31日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871

## 本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、利用者1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

本件については、本日発表される京都市内発生患者に含まれています。

### 1 該当施設

- (1) 名称  
京都市山科老人デイサービスセンター
- (2) 所在地  
京都市山科区西野大手先町2番地の1
- (3) 指定管理者  
社会福祉法人京都市社会福祉協議会

### 2 患者の概要

市内在住の70歳代女性

### 3 経過

- 1月28日（木） 当該利用者の最終利用  
当該利用者が利用した民間高齢者福祉施設で陽性が確認されたため、PCR検査を実施
- 1月29日（金） 夕方に当該利用者の新型コロナウイルス陽性が判明

### 4 本市の対応

- (1) 施設の休止  
昨日より、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。  
※ 併設する京都市山科中央老人福祉センターは、本施設職員及び利用者との接触がないことから、施設内の消毒を済ませたうえで、引き続き開所します。
- (2) 施設内の消毒  
施設の消毒は実施済みです。
- (3) 利用者対応  
指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。